

鹿 児 島 県 公 報

令和元年 7 月 26 日 (金) 第 24 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番 1 号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

規 則

- 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (※) (総務事務センター取扱い) 1

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の変更事項の届出 (障害福祉課取扱い) 1
- 漁獲共済に係る区域及び区分の設定 (水産振興課取扱い) 2
- 特定漁業者の規約の制定に係る同意の認定 (水産振興課取扱い) 2
- 公共測量の実施 (2 件) (監理課取扱い) 2
- 道路の位置指定 (北薩地域振興局取扱い) 3
- 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の廃止 (大島支庁取扱い) 3

公 告

- 開発行為に関する工事の完了公告 (建築課取扱い) 3
- 落札者等の公告 (管財課取扱い) 4

規 則

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年 7 月 26 日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県規則第 8 号

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則 (昭和43年鹿児島県規則第 3 号) の一部を次のように改正する。

別表第 1 第 7 号(15)中「(14)」を「(15)」に改め、同号中(15)を(16)とし、(11)から(14)までを(12)から(15)までとし、(16)の次に次のように加える。

- (11) オルトートルイジンにさらされる業務に従事したため生じたぼうこうがん

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

鹿児島県告示第 240 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第123号) 第 64 条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更があった旨の届出があった。

令和元年 7 月 26 日

鹿児島県知事 三反園訓

医療機関の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項	変更内容		自立支援医療の種類
			変更前	変更後	
合同会社コトノハ 熊毛郡南種子町中之上 1830番地37	訪問看護ステーションことの葉 熊毛郡南種子町中之下 1863番地47	事業所の所在地	熊毛郡南種子町中之上2616番地1	熊毛郡南種子町中之下1863番地47	育成医療・更生医療

鹿児島県告示第241号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第105条第1項第2号ロの規定により、同法第104条第2号に掲げる漁業の漁獲共済に係る区域及び区分を次のように定めた。

なお、この告示は、その共済責任期間の開始日が令和元年7月26日以後の日である共済契約について適用し、その共済責任期間の開始日が同日前の日である共済契約については、なお従前の例による。

また、平成27年6月19日鹿児島県告示第597号（漁獲共済に係る区域及び区分の設定）は、廃止する。

令和元年7月26日

鹿児島県知事 三反園訓

区 域	区 分
西之表市西之表区域 （西之表市のうち西之表市国上区域、西之表市東海区域及び西之表市住吉区域を除く地区）	(1) 主としてきびなごさし網漁業を営む漁業又は主としてロープびきとび魚浮敷網漁業を営む漁業 (2) 主としてはえ縄漁業を営む漁業又は主として一本釣り漁業を営む漁業 (3) 主として磯建網漁業を営む漁業 (4) 小型定置漁業 (5) (1)から(4)までに掲げる漁業以外の漁業

鹿児島県告示第242号

西之表市国上1315番地12 荒河勝文及び西之表市国上129番地34 山神満からなされた次の区域及び区分に係る漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出に係る同法第108条第2項の同意は、同項に規定する要件に適合すると認める。

令和元年7月26日

鹿児島県知事 三反園訓

区域及び区分

- 1 区域 西之表市国上区域（西之表市大字国上の地区）
- 2 区分 主としてきびなごさし網漁業を営む漁業

鹿児島県告示第243号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、東串良町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年7月26日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 作業の種類 公共測量（空中写真測量：数値地形図データファイルの作成）
- 2 作業の期間 令和元年6月19日から同年9月24日まで
- 3 作業の地域 東串良町（国指定史跡唐仁古墳群）

鹿児島県告示第244号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、指宿市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年 7 月 26 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業の期間 令和元年 7 月 16 日から令和 2 年 3 月 19 日まで
- 3 作業の地域 指宿市湊地内

北薩地域振興局告示第 9 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和元年 7 月 26 日

北薩地域振興局長 橋口秀仁

指定の年月日	申請者の住所及び氏名	指 定 道 路		
		位 置	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
令和元年 6 月 14 日	出水市六月田町 1003 番地 朝野恵子	出水市福ノ江町 1535 番 2, 1536 番 3, 1536 番 5, 1537 番 3, 1538 番 7 及び 1549 番 3	87.09	6.03～6.17

大島支庁告示第 3 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 20 第 4 項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり指定通所支援の事業の廃止の届出があった。

令和元年 7 月 26 日

大島支庁長 松本俊一

事 業 所		指定障害児通所支援事業者			廃止年月日	障害児通所支援の種類
名 称	所在地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
多機能型事業所 ひまわりの家	大島郡伊仙町伊 仙 2063-2	社会福祉法人南 恵会	大島郡天城町瀬 滝 1006-1	吉留 康洋	令和元年 8 月 1 日	児童発達 支援・放 課後等デ イサービ ス・保育 所等訪問 支援

公 告**開発行為に関する工事の完了公告**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和元年 7 月 26 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
(1 工区)
南九州市穎娃町牧之内字下門 1667 番 1 の一部並びに字下門前 1826 番 3 及び 1826 番 3 地先水路の一部
- 2 公共施設の種類、位置及び区域
道路 南九州市穎娃町牧之内字下門 1667 番 1 の一部並びに字下門前 1826 番 3 の一部及び 1826 番 3 地先水路の一部
公園 南九州市穎娃町牧之内字下門前 1826 番 3 の一部

- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名
南九州市知覧町郡6204番地
南九州市長 塗木弘幸

.....
落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和元年 7 月 26 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
配備済業務用パソコンのOS 2,424台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和元年 6 月 7 日
- 4 落札者の氏名及び住所
リコージャパン株式会社販売事業本部鹿児島支社鹿児島営業部
鹿児島市松原町7番6号
- 5 落札金額
36,703,238円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成31年 4 月 23 日